

平成 30 年度第 4 回図書館協議会会議録

日時：平成 31 年（2019 年）3 月 5 日（火）10 時～12 時

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：鍛冶委員長、千委員、杉山委員、小原委員

事務局：青木館長、大槻、津田、河合（中央）、中野（腰越）、小野（深沢）、平沼（大船）、佐藤（玉縄）

記録：津田・金田

委員長：おはようございます。定刻になりました。鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しましたので、会議は成立しております。これより、平成 30 年度第 4 回鎌倉市図書館協議会を開催します。今日、高村委員は所用で少し遅れるか、場合によっては出席できないということです。傍聴人はなしです。早速日程をお願いいたします。

館長：配付した資料の確認をさせてください。

図書館：事前に資料を送れず申し訳ございません。資料 1 平成 31 年度休館日程、こちらは事前にお送りしたもののままご利用をください。資料 2 鎌倉市図書館ビジョン、素案ではなく案に直してそのままご利用いただきたいと思います。資料 3 は、お送りしたものもありますが、体裁を整えまして内容は変わりませんが表紙のイラストやフォントの訂正をしましたので、そちらをご利用ください。資料 4、重点事業案、両面 A4 を本日の資料として置かせていただいています。最後に資料 5、平成 31 年度以降の運営体制について A4 片面 1 枚を置かせていただいています。以上です。

委員長：ありがとうございます。本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い、まずは委員長あいさつです。年度末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。ご協議よろしくをお願いいたします。

日程の 2、報告事項に移ります。報告事項（1）平成 30 年度 2 月定例市議会における図書館関連質問について、館長からお願いします。

館長：報告させていただきます。市議会 2 月定例会は 2 月 13 日から始まり、3 月 22 日までの 38 日間です。一般質問は 2 月 13 日、14 日、代表質問は 2 月 20 日から 22 日まで開催されました。

図書館関連質問は、鎌倉のビジョンを考える会及び鎌倉夢プロジェクトの会から質問いただきました。鎌倉のビジョンを考える会からの質問は、障害者施策のうちマラケシュ条約批准後の展開についてです。それに対して教育長から、中央図書館においてサピエ、視覚障害者情報総合ネットワークの周知に努め、読書のバリアフリー化に取り組み、引き続き国や関係機関などの動向を注視しながら誰もが利用しやすい図書館を目指していく。と答弁しました。

次に鎌倉夢プロジェクトの会からの質問は、歴史的使命ということで、近代史資料の保全公開について質問がありました。中央図書館 3 階のレイアウトの変更、関係部署との連携により収蔵スペースの確保に向け取り組んでいるところであり、平成 31 年度には資料収集の保存整理事業を一部委託化し、早期により多くの近代史資料を公開していくとお答えしたところです。

市の方針についての質問に対しては、市長から、近代史資料の鎌倉市の歴史、文化を次の世代に伝えることが使命と考える。収蔵スペースなどの環境整備や資料収集の整理を進めている。引き続き近代史資料の継承については、体制の確立も含めて教育委員会と協力しながら進めてまいりたいと答弁しました。

常任委員会は2月25日から28日までであり、教育こどもみらい常任委員会では、中央図書館、腰越図書館の開館日及び時間帯変更の試行の報告を行ないました。鎌倉夢プロジェクトの会の高橋議員から、職員の意思疎通はできているのか、職員数適正化計画は市の方針に沿うものにはあるが、計画の位置づけとして削減する方針なのか、という質問がありました。意思疎通については職員全員で決めてできております。削減については、現在の人員の中で時間延長がどのようにできるか検討しているため試行しているもので計画とは違うものとお話しました。月曜日休館できるのであれば若干の職員数削減の可能性はある。と答えたところ、委員からは図書館だけではなく全体の計画の中でやっていく意識を持って欲しいという意見がありました。第3次鎌倉市図書館サービス計画についても報告し、12月議会でも報告しているので特に質問はありませんでした。

委員長：ご報告についてご意見ご質問ありますか。ないようですので次に移ります。

報告(2)平成31年度鎌倉市図書館の休館日程についてお願いします。

図書館：よろしくお願いいたします。平成31年度図書館休館日程について、ご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

定期休館日は、毎月最後の月曜日ですが、12月は28日で計12日間、年末年始休館は12月29日の日曜日から1月3日金曜日までの6日間で、計18日間です。平成31年度は改元に伴う10連休ですが、図書館は原則どおり4月29日の月曜日のみ休館いたします。祝日にあたりませんが、行政センター全体の設備点検や清掃などが入っておりまして、他の日にずらすことは困難ですのでご理解ください。

続きまして、2、特別整理休館日ですが、こちらは、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき年間20日以内の休館日を設けています。

2-(1)は蔵書点検のための連続休館で、腰越図書館・玉縄図書館は5月13日の日曜日から16日の木曜日まで、深沢図書館と大船図書館は、5月20日の月曜日から23日の木曜日までの4日間を休館します。中央図書館は、5月28日の火曜日から、6月3日の月曜日までの7日間を休館しますが、5月27日の月曜日は全館定期休館日ですので、実質8日間の連続休館となります。

なお、一昨年度より全館、連続して休館する日数を減らし、地域館につきましては土日にかからないように蔵書点検を実施することで、利用者の方に出来るだけ不便をおかけしないよう、努めているところです。

(2)の館内整理・研修のための休館ですが、蔵書点検のための連続休館を減らした分、一昨年度から年に3日間、分散して休館しておりました。次に詳しくご説明しますが、来年度はシステム機器更新に伴う休館を予定しておりますので、4月8日の月曜日、1日だけを休館し、全スタッフ対象の研修を行ないます。

(3)のシステム機器更新に伴う連続休館ですが、現行のシステムは来年度の2月末をもって、5年間のリース期間が終了します。次期システムは、パッケージは現行の業者のまま、機器更新のみを行う予定です。詳細な休館期間は、来年度に入ってから契約後に決定します。新規システム機器での開館は、2020年3月3日を予定しております。

3、開館日・開館時間変更に伴う休館につきましては、後ほど、議題として協議していただく際、館長よりご報告いたします。以上で説明を終わります。

委員長：以上のご報告に何かご意見ありますか。

A委員：来年度の休館日については今後審議するということですね。

図書館：はい。

A委員：分かりました。ありがとうございました。

館長：教育委員会の中でも、今回5月の連休が10連休になる中で、月末最終月曜日の休みを予定しているが、他市では10日間連続で開館するところもあるというお話を伺っていますので、それについて皆さんのご意見をお伺いしたいです。

B委員：決まりどおり休んでいただきたい。ワークライフバランスがありますから。ちなみに大学は10日間休みです。いつもの決まりどおりでいいと思います。

C委員：あと2日くらい休館されてもいいかと。1日減るか減らないかは、あまり市民の方も気にされないと思います。

委員長：貸出期間との関係では工夫がなされますか。返却ボックスに入れていただくことでしょうか。

館長：駅の返却ポストがあるので回収する手立てを考えています。

A委員：4月29日、1日だけですよね。祝日は開館していると思いこんでいる方が多いと思われるので、しっかり広報は必要だと思います。

C委員：開館しているのに利用されないのももったいないので、閉館していると思われる方もいると思いますので。

A委員：小さいお子さんのいる方たちは大丈夫ですか。

館長：はい。

委員長：開館・休館は、こういう予定で、気をつけなければならないところがありますが、よろしくをお願いします。了承ということで先に進めさせていただきます。

続きまして、報告事項の2-(3)は図書館ビジョン（案）、2-(4)の第3次鎌倉市図書館サービス計画案と一括して事務局からご説明をお願いします。

図書館：鎌倉市図書館ビジョン及び第3次鎌倉市図書館サービス計画についてご説明します。

前回の平成31年度第3回図書館協議会でご説明しましたとおり、パブリックコメントを受けまして、第3次鎌倉市図書館サービス計画（案）の内容を適宜追加・変更いたしました。鎌倉市図書館ビジョンに変更はございませんでした。その後、双方とも平成31年2月1日開催の教育委員会定例会において協議され、それぞれ案として確定しました。次いで2月25日開催の教育こどもみらい常任委員会において、取り組み状況を報告し、了承されました。第3次鎌倉市図書館サービス計画案は、現在、文字のフォントやレイアウトの変更を行っており、もう少し見やすい体裁になる予定です。内容に変更予定はありません。ビジョンの内容、レイアウトともに変更の予定はありません。今後は3月13日の教育委員会で報告を行い、4月から施行、5月の社会教育委員会会議と6月の議会で策定報告を行う予定です。

委員長：ただいまの報告についてご質問ご意見はございますか。

A委員：分かりやすいとは思いますが、図書館を利用しにくい人の中に子どもや車椅子の方やお年寄りのイラスト等があるといいと思います。

委員長：これはもう固まったものですね。今後は、お子さん、家庭で親子に加えて高齢者のイラストも入っているといいですね。

A委員：子ども版も作りましょうということもあったので、おいおいで。

委員長：広報活動としてということですね。

A委員：絵があるとホッとしますね。

委員長：だいぶ印象が違いますね。

B委員：ゾーニングのご提案なさっていますが現状できているのですか。ゾーニングすると予算だなんだとか入ってくるので実現の可能性とかどうか、今後実際の展開を考えているのか、概要ができているのかどうか教えていただければ。

館長：やはり、我々も4年間の現行の中で何ができるか考えていかなければならない。中長期的には市役所本庁舎の移転後に図書館が新たな場所に移設できることができれば、ゾーニングについて重点的に考え機能についても考えていきたい。

委員長：よろしいですか、図書館ビジョンについては。後から一括して皆さんにご協議いただいていますから、第3次鎌倉市図書館サービス計画（案）これは、前回もご意見を出していただき、取り込まれた形で今回出てきています。こちらのご意見がございましたら、何かありましたらどうぞ。ご覧になって前回十分ご意見をお出しいただいたかと思いますが。

A委員：ビジョンの中で地域のことは地域の図書館でとありますが、逆に職員の方は地域のことを勉強しないと質問に答えられない。そういう研修も考えていらっしゃいますか。

図書館：職員が全てのことを知っているわけではないです。特に地域のことは公に出版されていないこと。むしろこちらが地域のことを教えていただくことも。交流の中で地域を知り、資料として蓄積し地域の人に還元する、ぐるぐるまわるようなサイクルをやっていけたらいいかと。こちら学ぶ側として考えていけたらと。

委員長：その他に何かございますか。

A委員：第3次鎌倉市図書館サービス計画（案）をみると、貸出点数予約点数、開館時間開館日は結構みなさん満足していらして、資料の質や量に不満をもっているのだと感じました。数字だけでなく、グラフになっていると一目瞭然でとても見やすいです。資料の質や量、種類が40%に満たない。アンケート結果を反映させてより良くする方向への記述がどこかに書いてありますでしょうか。

委員長：A委員のご指摘は、購入資料の質と量の満足度が低いということですか。

A委員：使っている人が不満に思っていることをどのようにしていくつもりか明記しないといけないと思いました。

図書館：資料の量については物理的なことなので難しいですが、質に関しては、第3次鎌倉市図書館サービス計画（案）の36ページ、資料選定の力を維持すること、資料管理方針・基準の見直しを予定しています。適正な資料費の算出と要求を考えています。20ページ、具体的な数字目標を書いているので、よろしくお願いします。

A委員：個人的な感想ですが、とても見やすくなった分、あれっと思いやすくなった。そういう意味でよいと思いました。

C委員：資料の件ですが、アンケートの聞き方にもよったと思う。答えた方、鎌倉にない資料でももっと満足を感じていた方はまだいらっしゃると思うので、伝え方の違いもあったのかなと。他市から取り寄せたものを読めて満足と思った方もいれば、鎌倉になかったから不満とした方もいるだろうし。アンケートだけでは、質が悪いとは限らないですね。アンケートの聞き

方がどうだったかと。結果としてグラフが残ってしまうと、知らない方はそう思うので悪い方にとられると思うってしまうと感じたりしました。

委員長：資料の質というのは量と種類も関わっていて、質を問われた場合、市民のみなさん何を考えてお答えになるのかなというのがわかりにくい。

A委員：古い本が多いということかと思いましたけど。

委員長：なかなか新しい本を購入できないということもあります。ですからアンケートの結果も変わってくるのかなと思う。

C委員：年輩の方はマンガが図書館にあると質が悪いと中には思うとか。何をもって質と答えたのは市民の方個人の価値観によるので。

委員長：なかなか難しいところです。

A委員：アンケートとしては見やすくいいと思いました。

委員長：その他に何かありますか。

B委員：サービス計画の82ページのレファレンスの満足度が低いと出ているが、先週、横須賀市立図書館で、レファレンス研修をしたのですが。鎌倉は、分館も含めてたくさんの事例をレファレンス協会にアップされている。課題にレファレンスの力が低いとありますが、事例など挙げて一生懸命やっているの、レファレンスって市民の方は何のことというのは多いと思いますが、満足度が低くてもすごく一生懸命やっているサービスなので。研修の中でどうやったらこう書けばいいのか聞いてみようかしらということも言っていたので。近隣の図書館に比べても事例公開がすごく細かく書いていて、多いと思いましたので胸を張れると。引き続き頑張っていたいただければと思う。どなたが普段、レファレンスはやっていらっしゃるのでしょうか。

図書館：レファレンスはどの職員でも。事例のアップは私が担当しています。

A委員：お世話になったことがあります。色々な大きい辞典から引用して調べてくださいました。

委員長：このグラフですが、普通を含めれば、十分図書館利用できているというレベルと合わせると、資料のところにしてもまあまあいい線行っているのではないかなという印象は受けます。

C委員：グラフの総合的な満足度は高いですね。

委員長：そうですね。その他に何かありますか。

A委員：サービス計画の64ページの市民の活動を支える職員の育成の中で、事務職員の司書への配転をはかると目標欄に書かれていますが、もっと大きく掲げることが次につなげていくには大事です。是非31年度の重点目標にしてほしいです。

委員長：重点目標を設けて書いた方がいいというご意見は前の会議で出されました。何を重点にするかというところまで整理するのは、今回は難しかったということで同じような内容になっていますけれど。

館長：司書職の採用ということで我々図書館も声をあげていかなければいけないと考えているところです。全体的な運営体制についての中でも取り組んでいかなければいけないと考えています。個別計画の重点というところでは出しづらいです。

A委員：胸を張って言っていただきたいと思います個人的には。せっかくレファレンスが素晴らしいと言われているのにそれをつなげていかないと。それには司書職が大切だから。

委員長：その他に何かございますでしょうか。

B委員：ビジョンには司書職と書いていますが。

館長：そうですね。大きな目標として掲げたいと思っています。

A委員：前よりは声を上げてくださっていると思う。細かい点まで本当に網羅されていて、全て実行するのは大変なことで今後何年かでは出来上がっていかないと思うので、1年1年積み重ねていくしかないと思うが、いわゆるルーティン業務も大変ですね。折り合いがつけばいいなと思いますけれども。個人的な質問、移動図書館は実現するのでしょうか。

館長：ちょっと厳しいなと思います。新たな設備を備えるのは難しい。

A委員：図書館まで足を運びにくい高齢者もいらっしゃいますよね。

館長：課題として考えてはいますが実際難しいです。

A委員：車椅子の方や高齢者の方が集まっているところに本を運んでいって借りますか、ということを考えていない。

館長：何かイベントを開催したときに関連本を持って行ってということはできるかなと。

A委員：ビジョンにイラストがあったのでちょっと期待してしまった。

B委員：経費がかかるので、図書館特注で、運転手さんも雇わないと。貸出返却のスポットを増やすほうが現実的だと思います。

C委員：郵送サービスされているが、個人だとニーズはないのかなと。

図書館：鎌倉市の図書館の統計資料の中に今おっしゃった数が載っています。サービス計画24ページに図書宅配便の利用状況が載っています。おっしゃるとおり数が多いわけではないです。

A委員：料金は。

図書館：宅配便実費と同じ。基本的に市内か県内です。

A委員：送っていただいて返す時、料金が倍かかりますよね。

委員長：返却数が少ないのは、返すときには持ってくるあるいはポストとか。

図書館：少しでも安いほうがいいと考えられていることは間違いないと思われます。

委員長：その他ビジョンとサービス計画案についてご意見ご質問等ございますか、今日の重要案件です。

C委員：ビジョンとか計画は私が来る前から吟味されていると思うので、細かい数字が違うとか意見はないです。実行していく段階になったとき、レファレンスとか市民が利用する時の工夫の点とか、市民の立場として意見が言えれば。前回の会議が終わって、周りのお母さん方とかお話していく中で、幼稚園の子供が小学校のお兄ちゃんお姉ちゃん達に本を紹介してもらうという会があった。鎌倉市の小学生がいろいろな場所でキャリア教育、ケーキ屋さんやピザ屋さんで職業体験があり、それに憧れているような年長児がいるのです。図書館に行った時にそういう憧れている年長児を見ると、司書の体験、職場体験みたいなのをやっているその時に小学生が下の子に本を教えるとか。計画とかビジョンとかとは違う話ですので、アイデアが浮かんだときに市民の立場でお伝えできればと思います。文言とか以外では、ビジョンと計画に関してはないです。

A委員：今から個々の中の文言を変えることは考えていません。市民協働で、「新しい団体や個人が参加しやすい体制を整える」とあるが、どのように実際やっていくのでしょうか。協力的なところだけに偏ってしまうと裾野が広がらないと思います。また、鎌倉市の中の図書館として、近代史の関係とか補助的なことを市の担当課に引き継ぐとか、市と協力する姿勢が出ていると

思いました。図書館の中だけではできないことをどのように実行していくかが大事だと思います。広報として、行政センター内のスペースを活用したり、子ども達が行くところに逆に出かけて行って、こういう企画もあると知らせることもできると思いました。これだけ職員の方達で色々なことを考えていらっしゃるの、今ここで変えようということではなく、個人的な感想です。研修のところで意見を申し上げるとしたら、自己研修を支援するとはどういう風にするのか。研修費用を出してあげるのでしょうか。

図書館：腰越図書館の中野です。市民と一緒にやっていくご紹介をちょっと。ファンタスティックライブラリーというのがありまして、中央図書館が会場だったのですが、去年からは地域館で周りの方たちとできることを探っている状況で、社会福祉協議会ですとか、色々な団体と密に連携していくことを考えております。

A委員：広町とかあっていいなと思うが、一回で終わってしまうと参加できない。図書館が間に立って、伝える形でこういうのもあると紹介をしたらいいなと思う。

図書館：3月23日に広町の会と連携事業を行ないます。森の早春の写真を撮って写真をアップするという会をやりますのでよかったらぜひご参加ください。

委員長：鎌倉学はあとでご覧頂くということで、報告の2-(3)、(4)のご意見は出尽くしたと思ってよろしいでしょうか。ご質問等ないようですので、図書館ビジョンについては了承いただいた、サービス計画についても、ご了承いただいたということでよろしいですね。第1回の協議会で諮問を受けまして、ようやく今回まとまって了承いただいたということになります。さてここで、第3次鎌倉市図書館サービス計画策定についての答申を、このリスのイラストのついた冊子と共に中央図書館長へ私からお渡しするセレモニーがございます。

委員長： 答申、平成30年7月22日付けで鎌倉市教育委員会 図書館第628号により諮問のありました、標記のことについて以下のとおり答申します。第3次鎌倉市図書館サービス（案）とビジョンを綴った一枚のA4の用紙がございます。これを青木館長に協議会としてお渡しします。答申として。どうぞよろしくお願いいたします。

（写真撮影）

館長：ありがとうございます。

委員長：それでは日程に戻ります。3-(1)協議事項ですね。鎌倉市図書館の事業に於ける重点事業とその成果及び平成31年度の重点事業、事務局からご説明をお願いします。

図書館：平成30年度の重点事業の成果と31年度の重点事業についてご説明します。

資料4をご覧ください。重点事業は、毎年鎌倉市図書館サービス計画に基づいて職員で話し合い、決めております。昨年度は第2次鎌倉市図書館サービス計画、来年度は、第3次鎌倉市図書館サービス計画が始まりますので、それに基づいたものになります。まず、30年度の新規事業及び継続事業について報告です。31年度の重点事業についてはまだ案です。30年度新規事業は6件ありました。

1、第3次図書館サービス計画の策定、成果として、鎌倉市図書館ビジョンおよび第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定をしました。その策定にあたっては、利用者懇談会やアンケート、パブリックコメントを実施しました。

2、地域図書館の発進力の強化、成果として、ファンタスティックライブラリーで地域を知るブックリストを作成しました。追加でお配りした鎌倉学からはじまるブックリストです。フ

ァンタスティックライブラリーで地域の写真やパネル展示を行ないました。玉縄図書館、腰越図書館で地域の市民団体と連携してイベントを実施しました。

3、図書館サービスの市民への見える化、成果として図書館ホームページからの積極的な情報発信につとめました。

4、高齢者支援についてです。こちらは認知症にやさしい本棚を全館に設置しました。

5、図書館の利用に障がいがある方への支援についての成果は、サピエ視聴覚障害者情報提供ネットワークシステムに加入し、加盟館と資料の相互貸借が可能となりました。また、道路から中央図書館入口まで点字ブロックを敷設しました。

6、職員研修の体系化について、再来年度から会計年度任用職員制度が導入されますが具体的なことが決まらないため来年度の重点事業とします。

次に継続事業です。

継続事業は3点ありました。

1、地域状況に沿った利用しやすい開館日・開館時間の試行については、中央図書館、腰越図書館で9月から11月に開館日・開館時間の変更の試行を行ないました。

2、第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進については、妊婦向けおはなし会を開催しました。よみものパックを追加しました。英語、フランス語、フィリピン語などのおはなし会を行ないました。おはなしボランティアステップアップ講座を実施し、おはなしボランティアのスキルアップを図りました。学校図書館専門員・読書活動専門員への講座を継続して行ないました。

3、鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信については、図書館振興基金により購入した地域歴史資料「倭国一覧路の記」をデジタル化して公開しました。

30年度の重点事業については以上です。

次に31年度の重点事業についてご説明します。

新規事業は4点です。

1、近代史資料の保存環境整備について、将来の資料公開に備え、保存環境整備に着手します。

2、図書館ホームページの刷新、平成32年3月にシステム更新が行なわれますので、それを機に、さらに分かりやすく使いやすいホームページにいたします。

3、鎌倉市図書館資料管理基準及び鎌倉市図書館資料管理方針の改定につきましては、蔵書構築のための資料管理基準と資料管理方針について社会情勢の変化や市民ニーズに応じた改定を行い、資料の収集・管理・保存体制を整えます。資料管理方針は2001年、資料管理基準は2011年に改定を行なっており年数が経過していることから改訂をします。

4、市民が利用しやすい運営体制の確立につきましては、次の協議事項と内容が重なりますのでそちらで説明させていただきます。

続きましては、継続事業です。

31年度の継続事業案について申し上げます。4点あります。

1、地域図書館の発信力の強化については、昨年度より引き続き、地域図書館と地域で活動する団体との協働事業を推進します。また、地域図書館の活動を通じた地域資料の収集を充実させます。

2、図書館の利用に障害のある方への支援についてですが、30年度は点字ブロックの敷設やサピエへの入会などの前進がありました。31年度はこのサピエのPRに努め、活用を進めると共に、SDGsの観点から、誰にでも使いやすい図書館を目指して環境整備を進めます。

3、第3次子ども読書推進計画の推進、2年目に入ります第3次子ども読書推進計画を進めていきます。読書通帳の発行やビブリオバトルの開催などを検討します。

4、職員研修の体系化、昨年度から継続して取り組みます。

以上、平成30年度の重点事業の成果および平成31年度の重点事業及び継続事業案の報告を終わります。

委員長：ありがとうございました。何か意見はございますか。

図書館：訂正させてください。平成30年度の重点事業の裏側、継続事業の(2)鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信の訂正を。学校図書館専門員、読書活動推進員へ訂正をお願いします。すみません。

委員長：ご説明に対してご質問ご意見を。

B委員：サービス内容を分かっていないので教えていただきたい。30年度重点事業の認知症にやさしい図書館、最近、流行っているのでどんなことをやっているのか教えていただきたい。後ろの継続事業の成果のところで妊婦向けのおはなし会、妊娠なさっている方にどのようにやっているのか教えていただければと。

図書館：認知症にやさしい本棚は、認知症になった方の体験談、読みやすいやさしい本そういうものを特集コーナーに設置をしております。

図書館：妊婦向けのおはなし会は今年度初めて開催、ボランティアと職員1名、市民健康課と参加は妊婦さんが4名とご家族の5名いらしていただきました。40分くらい行いました。絵本やわらべうた、ボランティアが食育インストラクターの資格を持っていたらして食育の本に関して紹介をしました。参加は大船の近隣の方が多かった。今回初めてだったので、また来年度、行っていきたいと考えております。

B委員：胎教なのかなとかどこまでやるのかと。妊娠中のお食事とか付加価値つけられて面白いと思いました。

C委員：1歳になったばかりの息子がおりまして、ブックスタート、検診の際におはなしボランティアの方と図書館の方と1人ひとり、特集と、ブックスタートの冊子とか入っている袋をいただいたが、ブックスタートは成果には入らないのですか。

図書館：毎年行なっている継続の事業で、結構前から行なっている事業なので。

C委員：年度の成果を掲載しているということ。

図書館：新しくしているものを掲載している。

C委員：ありがとうございました。

A委員：認知症のコーナーはどこにあるのですか。

図書館：2階の闘病記の隣に。

A委員：1階に大活字本とかもある、そこでは。

B委員：ポップを置くとかでも。

A委員：高齢者はなかなか2階には行きづらいのではないのでしょうか。耳で聞くのはいいです。そういうものも積極的に宣伝すると色々な方たちに借りられるのではないかと思います。よ

ろしくお願いします。英語、フランス語、フィリピン語などのおはなし会はどのようにしているのですか。

図書館：世界のおはなし会に4年前くらいから取り組んでいる。言語によっても違う、わらべうたなどを中心に、楽しく他の国についての理解を深める、もう1点は日本語を母語としない方などとつながっていけばいいなということで始めました。

図書館：第3次子ども読書推進計画、その中に多文化サービスも含まれておりまして、英語以外のものもやっていこうということで。そちらにも入るのです。現在、フランス語のおはなし会を2回、腰越と深沢で。内容としては、文化人権課と一緒に。腰越は、高校生のボランティアを募り1名、文化人権課のボランティアのフランス語のお教室を開いている人と、職員とこちらのスタッフで。内容としてはどういう言葉、日本語でいろいろ言われていることばはフランス語なのとか、わらべうたなど。深沢では点描とって、絵の具を面棒6本につけて絵を描く、小さい子もできるフランス語の本と係わるということで行なっております。

館長：フランス語の関係は文化人権課に国際交流員 JET プログラムがあり、学校に ALT が来る制度と同じで、外国の若い青年職員を雇って国際課に勤める期間限定の職員、今回オリンピックのセイリングチームのフランスのホストタウンということに鎌倉市になっており、国際交流員を採用しておりますので、市内在住のフランス人と2人1組で進める形です。

図書館：世界のおはなし会をやりたいので、外国人の方がお住まいになった方に声かけして知ったので、若い方2人来ていただいた。フィリピンにはたくさんの言語がある、セブ語とタガログ語、小さい頃に歌っていたわらべうたを紹介してもらったり、フィリピン語の本を探しあーすぷらざから絵本を借りまして、それを日本語とフィリピン語で行なうこともしました。ただ、この日、参加者5名全員大人でした。その中に西鎌倉幼稚園の関係者の方がいらっしまして、ぜひ幼稚園でも、とつないでくださって進んでいるようです。子どもは来なかったが結果的には今後につながる活動になりました。

A委員：横浜の小学校では、世界を知るという授業があり「小さな島の人に来て今日は話してくれた」と英語以外の授業があると子ども達から聞きました。鎌倉の小学生に聞くとそのような授業はないと言います。個々の学校単位でやるのは難しいと思うので、図書館のこのような企画を是非子ども達に聞かせてあげたいと思いました。タガログ語など聞くチャンスがないし、継続事業にしてやっていただきたいと思います。

図書館：ツイッターに動画がちらっと載っています。

A委員：ありがとうございます。

B委員：来年度の重点事業の案で、(2)ホームページの更新、OPAC など変わるということですが、ディスカバリーサービスをされるとか、今でもすごくいいのですけど。たくさんのフィールドがあるのいいですが、NDL オンラインとか。これから変えられるものがあれば何か教えていただきたいのですが。

図書館：表につきましては見た目がかなり重要と思うので入口のページを変えたり、コンテンツの中身を変えることは考えています。今はYA ページと子どもページ大人ページとあるがデザインを変えたいと思う。OPAC の内容については順次 SE と相談しながら考えていきたいです。色々な利用者の方が使いやすいように段階を追ってしたいです。トップページに簡単検索はありますが、どのようにしたらより検索しやすいかは順次考えていきたいと思っています。

A委員：子ども用のページは。

図書館：子ども用のページはボタンで『子ども用ページへ』に行きます。イメージとしては、入口を大きく作ってやり方は変えないと思います。子ども用はひらがなで書いてありますが、検索した本の詳細は漢字に変わってしまうのでそこを変えるのは、まだまだです。

A委員：前のホームページは図書館のカード2枚持っても2枚の番号を入れられたが、今は1枚分しか番号が入れない。

図書館：現行のシステムはセキュリティを考えてカードを暗記する機能をオフにしている、1枚も覚えられないという機能を使っています。お使いのブラウザによっては2枚分保存できる環境もあるのですが、基本的にはログインは、セキュリティのために1回ごとにと考えています。

委員長：その他にご意見ありますか。

B委員：平成31年度継続事業のところですが、読書通帳の発行は今後導入しようとしていますか。

図書館：現在は発行していません。行事では一度中央図書館で似たようなことをしたことがありますが、他市の状況を確認してから考えていきたいです。

B委員：端末が高価ですが、それとも手書きで書いてもらうものなのか。

図書館：通帳はパターンがありますが、こちらで考えているのは手書きで子ども達に書いてもらうとか、システムでということはないです。図書館の自由に関する制限にあります。

B委員：学校図書館でも同じにためられるといい。プライバシーの問題もあるので。手書きだったらお金もかからないし、学校で借りても通帳に貯められるし、アイデアです。

図書館：ありがとうございます。

委員長：よろしいでしょうか。平成30年度の重点事業と平成31年度の重点事業案と継続事業案については、了承ということで進めさせていただきます。もう一つの協議事項3-(2)平成31年度以降の鎌倉市図書館の運営体制等について青木館長お願いします。

館長：平成31年度運営体制等について、資料5を用意させていただいております。試行について、協議会で今回報告をさせていただいたそのおさらいになります。試行につきましては中央図書館職員の間で検討して利用者に受け入れていただけるか確認のため行っており、中央図書館と腰越図書館で原則月曜日を休館し開館時間が午前9時から午後6時、腰越については9時30分から18時、平日木、金は19時まで。試行期間は平成30年9月1日から11月30日までの3カ月間。アンケートにありますとおり、全館でアンケートを試行している検討案と現行どおりとどちらがよいかアンケートを集計しています。利用状況の分析、前年度平成29年度同時期と比較して検討しているところですが、来館者数は8.6%減少した、1日平均の貸出点数は6.9%上昇、ある程度のニーズはあると。中央図書館で比較すると午前9時からと午前10時の1時間当たりの貸し出し件数は89.6点に対して、午後5時から6時は99.5点でほぼ10点くらい上がっているところから、一定の効果、支持する層はあると考えているところではありますが、アンケート結果を見ると月曜休館は困るのと、18時は利用しやすいがほぼ半々で、アンケートだけの判断は困難だと思います。平成32年度からの会計年度任用職員の導入に伴い、厳しい人員体制の中で臨まなければならないことを考え、平日の月曜日は休館し開館時間を延長する検討案をベースに検討を進めていきたいと申し上げておりました。今回、協議会で検討案を紙の形でご意見を伺おうと考えておりました。ところが、行政経営部から呼び出しがあり、行政経営部と教育部の中で打合せを持ちました。今までは中央図書館の範囲の中で考えて最善の策だと

検討してきましたが、大きい組織の中、教育部内で業務を見直す中で、図書館業務嘱託員の勤務日数を増やすことができるのではないかと提案もありました。なるべく早く検討案をお示しして意見をいただくことを考えていたのですが、もう少し我々の方でもこの提案を検討する時間が必要なのかなというところがあり、さらに業務嘱託員の待遇を上げることも可能もあるので、開館時間も延ばせるといいかな、毎週月曜休館はどうかということもあり、新たな要素を加味して検討していきたいと思っています。現行どおりの案と、検討案、2番のところで比較をさせていただいて、アンケートの主だった意見も書かせていただいて、前回、皆様にアンケートの自由記入欄の一覧をお持ち帰りいただいているかと思いますので、ご覧頂いた中でみなさまからご意見いただき、今回の職員の打合せの中でこういった意見がありますよ、と考えさせていただきたいと思い、提案させていただきました。結論としましては、もう少しお時間をいただいて検討して参りたいと思います。

委員長：アンケートの結果を見たうえで、再度ご意見を伺いたいということです。いかがでしょうか。

B委員：嘱託員の勤務日数を増やすとか、たくさん働きたいか、働きたくないかもありますので。

館長：中で確認しておりまして、勤務日数を増やして働きたい方がかなりいらっしゃいます。

B委員：夜が遅くなっても大丈夫という感じですか。

館長：ワークライフバランスのこともあり個人的にはいくつか難しい点もありますが、組織としては遅くすることも十分可能と。業務の見直しもあるので引き受ける中で増える業務も。それを引き受ける中で予算を得るということもあるので検討してくださいということで。

委員長：アンケートの結果もなかなか読むのが難しいのだったと思います。それぞれご利用になる方の事情がありますので、一概にどうこうというのは我々としても判断しがたいところです。図書館側の職員の方の勤務時間、マンパワーの関係で、試行案というようなこともあってもいいのかなという姿勢できていたと思います。館長からのご説明だと、大きな枠で考えた方がいいという意見が出てきているということです。職員の方の勤務、どれだけ勤務時間を延ばせるか、人員がどうなるか、そのような要素が新たに加わってくると我々としても判断が難しいところです。

館長：先延ばしで申し訳ないですが、検討して次回の協議会で示したい。アンケートをご覧いただいてこうした方がいいのではというのがあれば委員の皆様。

C委員：アンケート全部読ませていただいたが、皆さん生活が違うのでご意見は違う、市民としても、自分が経験していない生活の方のことは「ん？」と思うし。教育関係から大きくという話もあったが、就学している子ども達のためにとか、居場所として、図書館側としては施設であって欲しいとかプラスアルファ、こうしてくださいということが業務負担ではないけれど他の教育関係部門からの要望があったのかどうか、また、ちょっと漠然と思いました。今どうなのかなと思いつつアンケートだけでは決めかねるかなと思いました。

館長：見直す中で、新たな業務も出てくる可能性はありますので、そこを私たちがどう考えるかになるのかもしれませんが、そこが支えきれないという意見も出るでしょうし、逆にそれをきっかけにして業務の幅を広げることが出来るかもしれないということは、中で話し合いをさせていただければと。

C委員：時間だけでは難しいですね。

A委員：9時開館が当たり前だと思っているので、市民は抵抗があるかもしれません。横浜は9時30分開館と市民にインプットされているようですが。個人的には月曜日休館は大丈夫だと思います。30分の遅れをどのように周知させ理解を求められるか、1回やってみてはどうでしょうか。実際に朝使っている世代、小さいお子さんのいる方等と、時間の話し合いをしていただけたらと思います。休館日が増えることで研修が出来たり、自分なりの研修に充てられるので月曜休館日はあってもいいと思います。

館長：アンケートに現行どおりを支持する方の記入欄を見ると、開館日が多い方がいい、なるべく開いてほしいという意見も強いのかなと。

A委員：それで回っていきますか。難しいですね。

委員長：難しいですね。

C委員：実際問題、9時から開くのと9時30分から開くのと、違うなと思うことありますか。

図書館：去年9月から11月と試行しました。非常に私は危惧していた。商売、商店街を抱えている方が一定いたので、どうでしょうということがかなり大きかったということなのですが、結果論としては、そこまでのどうしても開けてくれ、というのはなく、みなさんいい方たちだった。目立ったのは小さなお子さんを連れて、開館が9時ではなかったと、1階が開いているのでお待ちになっている方が見られた。お子さん連れの方が多かったようです。職員としては、今まで行なっていた朝のミーティングは全くできなかったので問題はあるかなと考えておりますが、利用者からの9時が9時30分になったことに対する強い直接のご意見はなかったですが、アンケートには十分に書かれていた。

A委員：忌憚なく意見を交わして色々な事例を合わせて考えるしかないかなと。

C委員：ミーティングができない、働いていらっしゃる方で決められたほうがいいのかと個人としては思います。40代、50代の働いているサラリーマンに聞いた一つの意見として、普段午前中は働いているので、9時か9時30分どっちでもいいと。朝行っている人は高齢の方が多いのではと、新聞が置いてある喫茶店で珈琲を一杯飲んでいる人もいれば、それをけちって図書館に行って新聞を読んでいるのではという意見が。そういう一つ一つを救い上げているとキリがないので、実際に資料を、質とか量とかの話につながるが、司書の方、職員の方がしていただける業務に集中してやっていただける体制の方が、まわりまわって市民がベストなサービスが受けられると私は思います。

委員長：意見を色々出していただく方が助かります。今日は時間ですので、このあたりで打ち切りとします。事務局でご意見をご考慮いただいて、平成31年度以降の運営体制についてご検討いただいてご提案いただければと思います。以上で本日の日程は終了いたしました。

図書館：次は例年7月ですが、来年、近代史資料の整理で多目的室がどのように使用されるのかわからないので、日程調整について照会させていただきたいです。

委員長：これで第4回図書館協議会を終わります。長時間ご議論ありがとうございました。